

記 者 発 表 資 料
令 和 7 年 3 月 1 9 日
食 産 業 振 興 課 022-211-2814
原 子 力 安 全 対 策 課 022-211-2340
水 産 業 振 興 課 022-211-2931
担 当 は 末 尾 の と お り

宮城県内の農林水産物の放射性物質検査結果について

宮城県内で採取した農林水産物について、下記のとおり放射性物質検査を実施しましたので、その結果をお知らせします。

記

1 ゲルマニウム半導体検出器による検査

(1) 測定年月日

令和7年3月5日～3月14日

(2) 測定結果

水産物59点（18品目）の検査を実施し、すべて基準値以下で、安全性に問題ないことが確認されました。

<基準値100Bq/kg>

区分	検査品目数	検査点数	基準値以下(上段:点数, 下段:割合(%))				基準値超過(上段:点数, 下段:割合(%))				
			不検出	不検出～ 25Bq/kg	26～ 50Bq/kg	51～ 100Bq/kg	計	101～ 200Bq/kg	201～ 500Bq/kg	500Bq/kg超	計
水産物	18	59	59	-	-	-	59	-	-	-	-
			100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-

※ 「不検出」とは、放射性物質の濃度が、検出下限値に満たない（検出下限値未満である）ことを指します。

※ 「検出下限値」とは、当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を指し、測定毎に異なります。

※ 品目ごとの検出下限値は、「みやぎ原子力情報ステーション」を参照ください。

※ 水産物には宮城県漁業協同組合が実施した測定結果を含みます。



原子力情報ステーションのQRコード

イ 水産物（採取日 令和7年3月4日～3月12日）

（単位：ベクレル/kg）

品目	採取場所	水域	放射性セシウム				
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値			
イシダイ	宮城県沖	金華山以北	不検出	100			
イシダイ	宮城県沖						
イシダイ	宮城県沖						
イシダイ	宮城県沖						
イシダイ	宮城県沖						
イシダイ	宮城県沖						
イシダイ	宮城県沖						
イシダイ	宮城県沖						
イトヒキダラ	宮城県沖						
イラコアナゴ	宮城県沖						
キアンコウ	宮城県沖						
キアンコウ	宮城県沖						
チダイ	宮城県沖						
チダイ	宮城県沖						
チダイ	宮城県沖						
トウジン	宮城県沖						
ヒジキ	南三陸町志津川地先						
フノリ	南三陸町志津川地先						
ホタテガイ（養殖）	気仙沼湾（養殖）						
マアジ	三陸南部沖						
マアジ	三陸南部沖						
マアジ	三陸南部沖						
マアジ	三陸南部沖						
マアジ	三陸南部沖						
マアジ	三陸南部沖						
マガキ（養殖）	追波湾（養殖）						
マガキ（養殖）	雄勝湾（養殖）						
マガキ（養殖）	女川湾（養殖）						
マボヤ（養殖）	雄勝湾（養殖）						
ワカメ（養殖）	気仙沼湾（養殖）						
ワカメ（養殖）	南三陸町志津川沖（養殖）						
イラコアナゴ	宮城県沖				金華山以南	不検出	100
イラコアナゴ	宮城県沖						
サメガレイ	宮城県沖						
サメガレイ	宮城県沖						
サメガレイ	宮城県沖						
サメガレイ	宮城県沖						
サメガレイ	宮城県沖						
サメガレイ	宮城県沖						
サメガレイ	宮城県沖						
スケトウダラ	宮城県沖						
スケトウダラ	宮城県沖						
スケトウダラ	宮城県沖						
スケトウダラ	宮城県沖						
ソウハチ	宮城県沖						
ノリ（養殖）	石巻湾東部（養殖）						

品目	採取場所	水域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
ノリ（養殖）	石巻湾（養殖）	金華山以南	不検出	100
ノリ（養殖）	東松島沖（養殖）			
ノリ（養殖）	東松島沖（養殖）			
ノリ（養殖）	七ヶ浜沖（養殖）			
ノリ（養殖）	七ヶ浜沖（養殖）			
ヒラメ	仙台湾			
ヒラメ	仙台湾			
ヒラメ	仙台湾			
フノリ	網地島地先			
マガキ（養殖）	石巻湾西部（養殖）			
マガキ（養殖）	松島湾（養殖）			
マガキ（養殖）	石巻湾東部（養殖）			
マガキ（養殖）	石巻湾東部（養殖）			
マガキ（養殖）	石巻湾中央部（養殖）			

(3) 測定分析機関及び検出下限値

分析機関名	検査品目	検出下限値 (ベクレル/kg)
宮城県	水産物	5.5 ~ 7.3
(一財) 宮城県公衆衛生協会		20
(一財) 九州環境管理協会		4.2 ~ 6.4
(公財) 海洋生物環境研究所		7.0 ~ 8.6
東北緑化環境保全(株)		0.67 ~ 15

<担当・連絡先>

農林水産物の放射性物質検査結果の公表に関すること	農政部食産業振興課食産業企画班 担当 佐藤、児玉 連絡先 022-211-2814
放射能・放射線及びその測定に関すること	復興・危機管理部原子力安全対策課事故被害対策班 担当 小野寺、大鷲 連絡先 022-211-2340
水産物の測定結果、採取品目、採取場所、流通等に関すること	水産林政部水産業振興課流通加工班 担当 谷合、高橋、齋 連絡先 022-211-2931